

2025 年度第 1 回生物多様性の保全に向けたネットワーク会議 議事要旨

日 時：2025 年 11 月 23 日（土）13:30～16:00

会 場：リアル×オンライン（Teams ウエビナー）ハイブリッド開催

リアル会場：大阪産業創造館 5 階セミナールーム

参加者：48 名 リアル参加者：36 名 オンライン参加者：12 名

内 容

●会議の趣旨・説明

平井 規央氏（大阪公立大学大学院農学研究科 緑地環境科学専攻 教授）

大阪市生物多様性の保全に向けたネットワーク会議は、2018 年から年に 3～4 回開催してきた。

2020 年以降はオンライン形式となり、回を重ねるごとに参加者数が増加し、現在は最大で 70 名を超える規模となっている。

この会議では、大阪市生物多様性地域戦略に基づき、毎回異なるテーマを設定し、専門家による講演や参加者間の意見交換を行っている。これまでに、30 年後のまちづくりや、若者世代の視点、脳科学など、多岐にわたるテーマを取り上げてきた。2023 年からは、環境省の研究プロジェクト「生物多様性と社会経済的要因の総合評価モデルの構築と、社会適応に関する研究」の一環として、このネットワーク会議を地域連携プラットフォームとして位置づけることになった。このプロジェクトでは、都市の緑地管理、外来生物の侵入、都市住民のライフスタイルなど、さまざまな課題に対して総合的な評価を行い、将来のシナリオを検討している。この研究成果を市民、市民団体、事業者、行政など、多様なステークホルダーと共有し、議論を深めるために、本会議が重要な役割を果たすと考えられている。今年度は「都市における緑の役割とは」をテーマとして、全 3 回シリーズで取り組んでいく。

●基調講演：「生物多様性について」

石井 亘氏（大阪府立環境農林総合研究所 生物多様性センター）

生物多様性とは、様々な個性を持つたくさんの生物が、ほかの生物や環境とつながり合いながら存在していますが、現在、気候変動に次ぐ深刻な危機にみまわれており、世界の GDP の半分（約 44 兆ドル）が脅かされていると言われています。現在、世界や日本でも条約締結や制度化が進んできていますが、生物の絶滅スピードが高まり、近い将来絶滅する恐れがある生物が、1,079 種も該当しています。

本日は、1. 生物多様性の 3 つのレベル 2. 生物多様性からの恵みとわたしたちの暮らし 3. 生物多様性を脅かす危機 という 3 つの観点で話を進めてまいります。

まず、生物多様性は「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の 3 つのレベルで捉えられていますが、生態系の多様性は、森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁など、地域ごとの様々な生態系の種類が豊富であることを意味しています。次に、種の多様性は、たくさんの種の生物が生きておりることで、遺伝子の多様性は、同じ種の生物でも個体ごとに遺伝子が異なること（それぞれ異なる個性）とされています。このように、様々な個性を持つ、たくさんの生物が、ほかの生物や環境とつながり合いながら存在すること、維持されていることが重要とされています。

次に、「2. 生物多様性からの恵みとわたしたちの暮らし」についてですが、たくさんの生物や環境の

つながりによってもたらせるもの、つまり「生物多様性の恵み」が私たちの暮らしを支えてくれていることを意味しています。この「生物多様性の恵み」は、4つの生態系サービス（基盤・供給・調整・文化的サービス）と考えられており、1つめの基盤サービスとは、生物がうみだす大気と水は、生物ができる環境（酸素や土壤中の栄養や水の循環）を提供してくれていることを意味しています。2つめの供給サービスとしては、私たちの暮らしを支えている、食材、資材、衣服などの資源や、医薬品、生物の機能を応用した技術や、生きもののマネをした技術「バイオミクリー（バイオミメティクス）」などを意味しています。3つめの文化的サービスは私たちの文化の多様性を支えていることで、芸術、信仰、祭り（自然と共生してきた日本の智恵と伝統）や、食文化、工芸、芸能、自然体験（地域性豊かな風土）などを意味しています。最後に、私たちの暮らしを守る調整サービスとは、生態系がもつ防災・減災機能森林や海洋による温室効果ガスの吸収などを示しています。

この生物多様性からの恵みが無くなってしまうと、食べ物がなくなり、服が作れなくなり、家が建てられなくなり、きれいな水が飲めなくなり、薬が作れなくなるなど、今まで通りの暮らし出来なくなります。

最後に、生物多様性を脅かす危機について考えていきましょう。

生物多様性を脅かす危機として「4つ」の危機が考えられます。第1の危機は、開発で生息地が破壊され、また過剰に採取することがあげられます。第2の危機は、人の自然への働きかけの減少、人の手によって維持されてきた里地・里山が減少してきていることを意味しています。第3の危機は、人間によって外部よりもたらされたもの（外来生物）により、在来生物の減少、外来生物の繁殖により農作物や人体にまで影響を及ぼしてきています。私たちの役に立っている外来生物（パンダ、ケヅリクガメ、デラウェア（ブドウ））もありますが、外来生物の問題の原因は、人間にあります。そして第4の危機は、地球温暖化で、大阪湾でも暖かい海に生息する生物の発見がみられますように生物の生息地域が変わっていることを指します。

このような4つの危機の背景には、経済成長や人口増加集中、産業構造変化、グローバル化などが挙げられるますが、生物多様性の重要性や、私たちの暮らしとの関係性に対する認識の低さも挙げられます。私たちの生活は、生物多様性の恵みによって支えられ、生活が出来ていることを理解・認識して、生物多様性に関心をもち、配慮した行動をすることが必要とされています。

●基調講演：「都市における緑」

加我 宏之（大阪公立大学大学院農学研究科 緑地環境科学専攻 教授）

都市における緑地というテーマで話をすすめる前に、大阪市内にも、大阪城公園や上町台地、大泉緑地のような緑地整備された場所も点在していますように、決して緑地が無いという訳ではありませんが、大阪市に隣接する堺市のみどりの移り変わりになりますが、1960年半ばには半数以上が緑地であった場所が、2008年には2割程度しか緑地が残っておらず、緑地が少なくなっていることは間違ひありません。

都市になぜ緑が必要か、と考えてみると、都市活動の高密度化による砂漠化・ヒートアイランドへの対策であったり、自然に触れる機会の減少による身近な緑への欲求などに応えるべく、都市園芸や緑化技術への期待が高まりもあり、都市の緑（緑化）は環境にやさしい施設・設備のように考えられてきています。次にみどり（緑地）と人間の関わり方について考えてみると、1次自然緑地は、人為的影響をほとんど受けていない自然緑地・原生自然で、屋久島や白神山地などが挙げられます。2次自然緑地とは、

植林地や二次林、農耕地など人為的影響によって維持されてきた自然緑地のことを意味しており、スギ・ヒノキ林や、里地・里山などが挙げられます。最後に、3次自然緑地とは、街路樹や都市公園など、人為的に植栽・維持管理をされている自然緑地を指しており、大阪城公園や御堂筋、また身近な公園などが含まれます。

次に人間・植物・環境の相互関係を考えると、保護(protection)とは積極的にあるものを守ること、保存(Preservation)とはそのままの状態を保って失わないことですが、保全(Conservation)とは人間が関わることによって常に変容されつつある環境、質を落とさないで守っていこうというダイナミックな概念を意味しています。

話は変わりますが、みどりのデザイン(造園学の源流)とされている日本庭園の作庭や植栽について触れてみると、平安時代の作庭は現場の地形や池の姿に従い、流行り(ハヤリ)と型(カタ)を取り入れ安土桃山時代の露地(茶庭)においては、実用を六分、観賞を四分という考えの下、「用」と「景」を取り入れた造園を行っていました。

現在の植栽は、人間・植物・環境の相互関係を踏まえた、適材適所より適地適木という考え方で行われているが、公園デザインはマニュアル偏重のどこも一緒(公園三種の神器:プランコ・滑り台・砂場)で面白みがないことは大いなる反省事項とも捉えられております。

次に、大阪と東京における緑化について比較してみると、東京と大阪の地形・自然条件の違いにおいて、東京は微地形で、大阪は平坦地と上町台地で構成される大地形であること、また市街地形成なども異なることから、東京の方が緑化率が高いことが挙げられます。

このようなことも踏まえまして、大阪市域におけるみどり(緑化)においては、昭和40年代より都市環境の悪化による緑の整備・量的拡大の為、街路樹や公園樹を計画的に推進を行い、大阪市域においても都市部の緑化が進み、さらに都市公園・緑地、街路樹、緑道、河川などの配置と生態系ネットワークを考慮したエコロジカルネットワーク(人と自然の共生を確保していくため、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、有機的に繋いだ生態系のネットワーク)が進んできております。

さいごに、大阪市緑の基本計画(Green Wellness Osaka)の実現に向けて、みどりの情報交流が活発になる(興味関心)ことから、みどりへの関心が具体的なアクションに繋がっていく(満足度向上)ように、ポータルサイトやSNSを通じて、情報発信を行うことで、みどりの存在効果、利用効果を高め、さらに媒体効果へと繋がっていく働きかけが、これからも重要と考えられています。

●基調講演:「“30 by 30”と自然共生サイト」

花田 真理子(大阪府立環境農林総合研究所)

日本でも世界においても、近年の生物多様性の現象は止まらず、IUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト掲載種は、この10年あまりの間に2倍以上も増加しています。

生物多様性保全のための国際的な会議と目標について。1992年の国際環境開発会議において生物多様性条約が制定され、2010年COP10名古屋議定書(愛知目標)が制定されましたが、2020年目標には達成できずでしたが、2022年ポスト愛知目標として、昆明モントリオール生物多様性枠組(COP15)において2030年目標が制定されました。

昆明モントリオール生物多様性枠組では、2050年ビジョン「自然と共生する世界の実現」に向けて、

2030年ミッションとして、自然を回復軌道に載せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動をとる＝ネイチャーポジティブの考えが示されました。

ネイチャーポジティブは、2020年を基準年に2030年までに生物多様性の損失を反転させる取組でNbS（自然の多様な機能を活用した解決策）なども同時に示されました。

日本における生物多様性保全の戦略として、2022年に昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択され、2023年に「生物多様性国家戦略2023～2030～ネイチャーポジティブ実現に向けたロードマップ～」を制定のもと、5つの基本戦略の下に25ある行動目標ごとに、関係省庁の関連する施策を掲載を行い、ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けて動き出しました。

この生物多様性国家戦略では、環境省がOECM（里地里山、水源の森、企業の所有林、社寺林、都市の緑地など生物多様性の保全に効果的に貢献している地域）と自然共生サイト（民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域）の認定を行い、30by30目標（2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標）の達成、ネイチャーポジティブ経済への移行、自然の力を活用した社会課題の解決（NbS）、生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動に向けて、自治体における地域戦略の策定を展開、大阪市においても、大阪市生物多様性戦略（2021-2030）を策定の上、推進してまいりました。

このような取組の中、大阪市内の自然共生サイトの指定において、第2回生物多様性ネットワーク会議において実際にお話を聞かせていただきます、新梅田シティ新・里山【申請者・積水ハウス(株)】や新ダイビル堂島の杜【申請者・ダイビル(株)】が認定されましたように、大阪市でも具体的な取組が行われています。30by30を達成するために、自然共生サイトの認定は、場所から活動を重視した支援に変わってきております中、大都会の大阪が「生物多様性の恵みを感じるまち」になるために、生態系の多様性を考え、市民や企業の活動をネットワーキングで繋ぐなど、「個」から「全体」へ「つながり」の配置を変化させていくように、みなさんで、大阪の緑の役割について考えていきましょう。

●グループディスカッション

基調講演の内容を踏まえて、5つの班に分かれて、以下のテーマについてホワイトボードツールを用いて議論を行った。

テーマ：「人と生き物が共に暮らす都市の公園づくり～人と生き物の良い関係を考える～」

- 1) 人が安心・快適に過ごせる工夫は？
- 2) 生き物が生息できる工夫は？
- 3) 人と生き物の良い関係を築く工夫は？
- 4) 人と生き物どちらの視点も大切にしている公園とは？

●講評

平井 規央氏（大阪公立大学大学院農学研究科 緑地環境科学専攻 教授）

石井氏の基調講演「生物多様性について」では、生物多様性は深刻な危機に直面しており、生物多様性の3つのレベル、生物多様性の恵みと暮らし、生物多様性に対する脅威さらに、認識の甘さについてお話をいただきました。

加我氏の基調講演「都市における緑」では、人口集中、人口増により50年で大阪のみどりも縮小、

また、緑への関わり方も、保護と保存から「保全」に変わってきており、適材適所も適地適木へと変わってきてること、都市部の様々なみどりが、エコロジカルネットワークとして繋がり、市民にとって、みどりへの関わり方が増えるように、存在効果・利用効果・媒体効果へと繋がるような取り組みが必要であるとお話をいただきました。

花田氏の基調講演「”30by30”と自然共生サイト」では、生物多様性の減少問題から、日本においても、昆明・モントリオール生物多様性枠組の採択し、ネイチャーポジティブに向けた、具体的な取組として「NbS」「ネイチャーポジティブ経済」などが挙げられ、また 30by30 を目指して、OECM の制定をはじめ、自然共生サイトの認定の推進等、地域生物多様性増進法を制定し、民間の活動を後押しすることの重要性のお話をいただきました。